

A A B C

思いやり

自覚と責任

令和6年 1月15日(月)

自分たちの生活について見直し、確認しました。

始業式終了後、旧生徒会執行部の皆さん(3年生執行部)から全校生徒に提案・報告がありました。

これまで旧生徒会執行部の皆さんは、三次中学校で生活する中で、疑問に思ったことやしっかり確認しておいたほうが生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるのではないかと考える内容について、1学期から執行部内で話し合いを続けてきました。

特に「髪型」と「セーター・ベスト」について整理を行い、校長先生にも確認していただいた内容を全校生徒に伝達しました。



「髪型」と「セーター・ベストの着用」についての問題点

◎どこまでが良いライン(基準)かわかりづらい(判断が難しい)

現行の生徒指導規定では

頭髪：学習活動や運動等の教育活動の妨げとならない清潔かつ自然な髪形や長さ

服装：校内外の学習活動及び登下校時(休業日を含む)は、学校が定める制服(服装)を正しく着用する。
と定められている。

○頭髪について具体的に整理しました。

①生徒指導規定にツーブロックについての記述はないがツーブロックしてもよいのか。

→ 自己判断で行ってもよい。

ただし、極端に目立つツーブロックは自然な髪形ではないためしない。また、高校によってはツーブロックを禁止している学校もあり、その髪型を行う事で入試に不利益になることを理解する。

②生徒指導規定には頭髪の長さが肩にかかる場合は結ぶとあるが、判断がしづらい。

→ はっきり判断できない長さの場合は、結ばなくてよい。

ただし、体育の授業や給食準備の時など安全面や衛生面を考え、必ず結ぶ必要がある時がある。

③生徒指導規定には髪を結ぶ場合、耳より下で結ぶとあるが、耳より上ではだめなのか。またお団子結びにしているといけないか。

→ 夏場などは首元に熱がこもるため、お団子結びにしてもよい。

→ 一つ結びにする際は、耳より上で結んでもよい。

ただし、お団子結びにする際は耳より上に結ばない。そうする必要がない上にヘルメットの着用や帽子の着用、体育の授業(マット運動等)で妨げになるため。

○セーター・ベストについて整理しました。

①セーターやベストだけ(その上に上着を着ていない状態)で過ごしてはいけないか。

→ 冬場でも気温が高い日もあり、体温調節が難しいためセーターやベストだけ(その上に上着を着ていない状態)で過ごしてもよい。

ただし、入学式等の儀式、朝会、登下校時には正装が必要。

◎どの内容についても「学習活動や教育活動等の妨げにならない」と「安心・安全に生活できる」ことを大前提にして考えています。

繰り返しの指導を受けてしまう場合は、今回の変更を取りやめて、以前の決まりへと戻すことになります。

学校生活や進路実現に支障が出ないように、これまで以上に各個人が的確に判断して行動していきましょう。